

私たち1道7県の知事は、地域が一つとなり、性別にかかわらず住みやすく働きやすい環境づくりを進めていくため、なお一層の女性活躍推進に向けた「輝く女性 ほくとう宣言」をいたしました。

秋田県の企業・団体、秋田県民の皆様、女性一人ひとりの希望する生き方や働き方の実現に向けて、いっしょに取り組んでいきましょう。

女性活躍推進に向けた 北海道・東北地方・新潟県知事共同宣言 ～輝く女性 ほくとう宣言～

長期化する新型コロナウイルスの感染拡大は、女性の雇用や生活に大きな影響を及ぼしています。また、多くの地方自治体においては、若者、特に若年女性の首都圏への流出が、人口減少に歯止めがかからない要因の一つとなっております。

一方、テレワークなど新しい働き方の可能性が広がり、地方への関心も高まる中、これを好機と捉え、女性が自ら希望する生き方・働き方を実現できるよう、豊かな自然や食文化、ゆとりある生活環境などを強みとする北海道・東北地方・新潟県から、女性活躍を一層前進させる必要があります。

私たちは、次の項目に自ら率先して取り組むとともに、1道7県で推進し、社会全体での取組に広げていきます。

- 1 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に向けて、組織トップ層の意識改革を図るとともに、女性リーダーの育成に取り組めます。
- 2 固定的な性別役割分担意識やアンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）の解消に向けて意識改革を促す取組を推進します。
- 3 男性の家事・子育て等への参画、育児休業の取得促進等、男女ともに家庭と仕事を両立できる環境づくりの促進に向けて取り組めます。
- 4 男女間の賃金格差の解消や待遇の改善などを進め、女性も十分な所得が得られやりがいをもって働ける職場環境づくりを推進します。
- 5 コロナ下で不安を抱える女性に寄り添った対応ができるよう、相談・支援に取り組めます。

令和3年11月16日

北海道知事 鈴木 直道
青森県知事 三村 申吾
岩手県知事 達増 拓也
宮城県知事 村井 嘉浩

秋田県知事 佐竹 敬久
山形県知事 吉村美栄子
福島県知事 内堀 雅雄
新潟県知事 花角 英世